会 議 録

会議の名称		第7回小金井市保育検討協議会
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		平成27年11月27日(金)午後7時30分~9時35分
開催場所		小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室
	T	師岡 章 委員 (学職経験者)
		三橋 誠 委員(公立保育園運営協議会代表)
		八下田友恵 委員 (公立保育園運営協議会代表)
	委	長岡 好 委員 (民間保育園園長会代表)
		石原 久枝 委員(福祉サービス(障がい者(児))事業者代表)
出	員	真木千壽子 委員 (認証保育所事業者代表)
席		石黒めぐみ 委員 (公募市民)
		大塚 和彦 委員 (公募市民)
		多米 紀子 委員 (公募市民)
		佐久間育子 委員 (子ども家庭部長)
	l .	鈴木 遵矢 委員 (保育課長)
	市	藤井 知文 委員 (保育課長補佐)
		前島 美和 委員(くりのみ保育園園長)
		海野 仁子 委員 (けやき保育園園長)
欠		
席		加藤 吉和 委員 (学識経験者)
者		
傍聴の可否		可・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		20人
会議次第		1 開会
		2 議事
		(1) 第6回会議録の確認
		(2) 協議事項
		現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討
		(3) 次回日程の確認
		3 閉会
発言内容・		
発言者名(主		別紙のとおり
な発言要旨)		
会議結果		2 議事
		(1) 第6回会議録の確認
		(2) 協議事項
		現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討
		(3) 次回日程の確認
		平成27年12月16日(水)19時30分から開催
		することとした。

	資料20	保育検討協議会における、小金井市民間保育園の
		立場から考えた保育の課題について(長岡委員提
		出資料)
提出資料	資料21	小金井市の今後の保育事業体制の在り方に関する
		意見及び要望事項等(大塚委員提出資料)
	資料22	第6回目までの「対応の検討」に関する意見(中
		間まとめ) (師岡会長提出資料)
その他	なし	

開 会

〇師岡会長 ただいまから、第7回小金井市保育検討協議会を開会いた します。

本日はお忙しい中、また、お寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、既に机のほうに配付してございます次第に従いまして 進めてまいりたいと思います。

なお、加藤委員、本日はご欠席とのご連絡いただいておりますの で、皆さんもご承知おきください。

では、これより議事に入ります。

議事の1番目は、第6回会議録についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〇鈴木課長 保育課長です。

第6回の会議録につきましては、未定稿を委員の皆さんに送付し、 校正いただいた部分を修正し、本日配付しております。説明につい ては以上です。

〇師岡会長 ただいま第6回目の会議録について、事務局から説明ありました けれども、いかがでしょう。説明どおり取り扱うことでご異議ござ いませんか。

(「なし」の声あり)

〇師岡会長 ありがとうございました。

では、第6回目の会議録については、示していただいたとおりと し、あわせて公開するということで決定いたします。

次に、議事の2番目、協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項は、前回に引き続いて、現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討ということになります。

長岡委員のほうから、資料の20、保育検討協議会における小金井市民間保育園の立場から考えた保育の課題について。それから、大塚委員のほうからは、資料21、小金井市の今後の保育事業体制のあり方に関する意見及び要望事項等が提出されております。また、私のほうからは、資料22ということで、第6回目までの対応の検討に関する意見を中間まとめ的に取りまとめたものを提出いたしました。

初めに、長岡委員のほうから資料20に関して補足説明があればお願いします。

○大塚委員すみません、その前にちょっとよろしいですか、資料についてなんですけども。

〇師岡会長 はい。

〇大塚委員 前回の資料請求で運協のほうで使われてた17番をお願いしてた んですけど、きょう用意はされてないんですか、事務局のほうで。

〇鈴木課長 保育課長です。

申しわけありません。ちょっときょう調整に至りませんでした。 大変申しわけございません。

- 〇大塚委員
- 次回出てきますか。
- 〇鈴木課長
- そうですね、次回には提出したいと思います。
- 〇大塚委員
- ああそうですか。
- 〇師岡会長 〇大塚委員
- よろしいですか。では、次回委員会でということでお願いします。 資料についてですね。それと、あと私質問事項で意見書の何か、 それが前回の会議でもしたんですけど、会長メモの4番の部分です ね。新制度によって補助金の財政面での仕組みが変わるといいます か、そういったような記述がありまして、その辺についての詳しい 説明というのをお願いしといたんですが、まあ書き物じゃなくても、 後ほど事務局のどっか会長からご説明いただけるんですか。

〇師岡会長

どうぞ。

〇鈴木課長

保育課長です。

今回の大塚委員からいただいた資料の中にも同様の記述がございまして、ちょっと私のほうから簡単にお話をさせていただきます。

ご質問の趣旨は、27年度に新制度によって新たな財源措置を講じなければならない制度変更というものの内容ということでございました。24年の8月に子ども・子育て関連三法、子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、それから、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正の施行に伴う関係法令との整備等に関する法律が制定し、ことしの4月、27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されたところです。

子ども・子育て関連三法と言うんですけども、趣旨として、幼児 教育、保育、それから、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進 するという趣旨がございます。新制度の主なポイントとして、認定 こども園制度の改正、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通 の給付及び小規模保育所保育等への給付の創設、地域の子ども・子 育て支援の充実となっています。課題への解決策として、幼保一元 化、待機児解消、地域で支える教育、保育が推進されることとなり、 市区町村には、子ども・子育て支援法の第61条に基づいて、教育、 保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備するため、 国の示す方針に基づく具体的な事業計画を策定する義務が生じまし た。本市においては、のびゆく子どもプラン小金井がこれに該当す るものです。このうち、地域子ども・子育て支援事業は、子ども・ 子育て家庭を対象とする事業として、地域の実情に応じて取り組む ものとされています。これまで推進されてきた事業を含め、13の 事業が法定の事業となり、一般的に法定13事業とも言われており ます。

具体的には、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、その他要支援児童要保護児童の支援に資する事業、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり、延長保育事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が新システムに算入することを促進するための事

業という、13の事業が新たに市町村で法定で行うべき事業として 定められています。保育課だけではなく、健康課、子育て支援課、 児童青少年課など、他の課の関連事業もございますが、今後、市は、 法の趣旨に沿って、この13事業を推進していくことが必要となる と考えています。のびゆく子どもプランには、当該事業の推進につ いて、各項の内容等について記載されているところですが、今後こ ういったさまざまな新しくなったり、あるいは旧来行っていた事業 の拡大を図っていく必要があるというふうに考えているところでご ざいます。以上です。

〇大塚委員

そういう状況の中で、市が従来とは別の手段で建てかえ費用とかいろんなものをですね、運営費ですか、を工面していかなきゃいけないというような記述もありましたよね、この間。そこの部分は、要するにこれによって補助金がふえるということなんですか。あるいは、従来補助金のいろいろ仕組みが変わったかと思うんですけども、保育事業に対する自治体へのその補助金というのは、ふえたんですか、この27年度から。どれぐらいふえたんですか。

〇鈴木課長

保育課長です。

一定新しい事業を始めるに際して、国等から補助が出る場合もございます。実際この利用者支援事業から多様な主体が新システ、具体的事業までの13事業についはほ体的事業までの13事業についはほかのまった。あるところでございます。ある神助金に行ってる部分もございます。ある神助金に行ってる部分もございます。のは、一番最初の1の1の1では、大件費に係る補助が入ってくるところでございますが、人件数によっの1の1だったと思いますが、人件数によっなが入ってくるところでごがます。という状況にごから難しいとお話しするのは、ちょっとお話しさせていただきます。

〇大塚委員

実態がよくわからない状態ですか、研究中で。

〇鈴木課長

自分の課の部分だけではないので、例えば、子育て支援課であったり、あるいは、児童青少年課であったり、あるいは健康課であったりということがございますので、自分のところを把握してない部分も多々ございます。以上です。

〇大塚委員

ちょっともう一回。

〇師岡会長

どうぞ。

〇大塚委員

すみません、今のね、この文章の中に、施設整備事業を含むこの 27年度よりね、新制度によって施設整備費を含む保育所の運営費 は交付税による一般財源化されたと。それで、こうした状況に対し て、市は地方自治体が施設整備を行う場合には多額の財政支出を伴 うこととなり、何かちょっとね、財政的に厳しくなるのかと。今後 は他の方法よる財源確保なども検討の上、保育施設の維持管理にか かわる対応を検討する必要があるとの認識を持つということで、こ れ市の認識ということであれば、そこの部分は今のご説明だと細目 内訳については、まだよく分からないところがあるということです ね。

〇鈴木課長

今、大塚委員おっしゃられた、他の方法による財源確保なども含めてという点でございます。

保育施設の維持管理に係る対応として、平成25年7月に保育業務の総合的な見直しというのを職員団体のほうに提案して、現在折衝を重ねているところでございます。今後は各所の老朽化の修繕、改修等の増加が予想されることから、計画的な大規模修繕等のが教室とから、計画的な大規模修繕等のがあり、多額の経費が必要となることが予想されるとし、今後の子ども・子育て施策に係る費用等を考慮し、運営形態も見直しを行うこととしているとのが、その保育業務の総合のには、理営形態についての記載でございます。具体的には、運営形態についています。現在の公設公営のほか公設民営、それから、民設民営がございますが、現時点で具体的などの方式という形での提案は行っていないりのは以前もご答弁差し上げたとおりでございます。

〇大塚委員

ということは、今のご説明は、新制度によってそういう状況が生じたんではなくて、三位一体改革ですよね、もともとは言われてるのは。そのときに以来の状況に対する施策として、市は運営形態の見直しとか、そういうことを考えとるという今のご説明ですね。ですから、この文章はちょっと多少違うんですね、これは、意味合いが。

〇鈴木課長

保育課長です。

そうですね、平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度というところは、正確ではないというか、こちらにつきましては、 三位一体改革と記載すべきだと思います。

〇大塚委員

わかりました。

〇師岡会長

よろしいですか。

〇大塚委員

はい。

〇師岡会長

では、長岡委員、提出していただいた資料について、何か補足がございましたらお願いします。

〇長岡委員

いつも大変お世話になっております。

前回の会議で、大塚委員より、各委員から時間も限られてとで表してということを主じて提出をいうことを主じたので、私のほうで、小金井市民間保育園園を大塚で、私のほうで、かとは、教えてとや公立保育園のことや公立保育園のことを立って、からないで、をはり、そういりには、大きでは、大きの社会福祉法人とか、で、がりませいので、がいるないが一番の担合で、がいるとが、で、がいるとが、で、がいるとが、で、がいるとが、で、がいるとが、で、は、いるとでは、一度民間保育園園を会が11月にございただいては、このではないですね、ご指示をいただいではないでする。その保育といるではないですね、ご指示をいただいので、を正ではないですね、ご指示をいただいので、を正ではないでする。その保育でしたので、を正ではないでするにおります。とうないることをあらかじめお話ししておきたいと思います。

項目がありまして、事前に資料は配付されていますので、簡単に 補足があればお話しさせていただきたいと思っているんですけれど も、項目の2番なんですが、現在、要保護児童や行政機関にかかわ っている児童については、公立保育園は年度途中のあきがないとい うことなのか、そういったときには、保育課のほうで民間の保育園 に直接保護者の方が行かれて、入れるかどうか聞かれてはどうです かということでお声がけをいただいています。それで、そういった 重いケースのお子様たちと民間保育園の園長先生がお話し合いをし て入れているんですけれども、今後、この前、大塚委員がお話され たような、他市に見られるような基幹的な形として、公立保育園が 成り.立つということであるのであれば、本当に緊急的にどこかに保 育園に入らなくちゃいけないという児童なんですね。そういうお子 さんは、具体的な話はできないんですが、そういう枠を公立保育園 に、今ある5園の中に少しでもつくっておいていただいて、そうい う子どもたちを受け入れるような体制が今後できないのかなという のが素直な疑問です。そのことが2番に書いてあります。

それから、3番でいいますと、そういった2番のようなお子様たちの保育をするに当たっては、本当にその公立保育園でチームを組まれて巡回相談をされているというような、そういう専門的な支援があるのであれば、ぜひ公立保育園が受け入れてくださるベースがあるんじゃないかなと思いますので、そういったことをさらに検討していっていただけないのかなというのが3の項目の疑問です。

そして、4の項目でいいますと、やはり保育課の職員の方が本当 に早い方だと1年もなくかわられてしまったりしますと、継続して 検討していきたい事項がたくさんある中でまた振り出しに戻って議 論をするということは非常に大変なことです。ですので、5年は継 続した職員の配置をお願いしたいと思ってまして、特に5番の入所 窓口について、非常に個人情報が守られていなくて、保育課のカウ ンターで、数年前ですか、仕切りはつくっていただいたようで、そ れは一歩前進かなと思うんですけれども、やはり、2番のような方々 が見えたときには、個室にちょっと通して個人情報を含めた話をき っちりとお話しできるような部屋が必要ですし、実際に住民の方か ら聞いたこともあります。カウンターでこんな話をされていたんで すけど、どうなんですかっていうことを言われたこともありまして、 もうただただびっくりするんですけれども、やはり保育園の入所の 受け付けに関しては、小金井市の職員がなられてる場合も多いかも しれないんですが、そうではなくて、専門的な知識を持った方が立 ち会われて、個室で入所の受け付けをされるのがいいんじゃないか なというふうに考えるんですが、そのあたりももう少しお聞かせ願 いたいと思ってます。

また、7番ですけれども、これは、本当に感じることなんですが、 公立保育園に入られているお子様とそのほかの児童、そこに書いて ある施設もそうですが、何よりも待機されているお子様たち、保護 者の方たち、その方たちとの格差が余りにも大きいんじゃないかな というふうに考えています。公立保育園では、定員を均一に2名ず つふやすといったことが、何年前でしたか。

〇三橋副会長

〇長岡委員

2年前ですね。

2年前ですか、はい。言われたんですけれども、民間の保育園でいいますと、本当に平米数から割り出して、この部屋は何平米なので、ゼロ歳は3.3平米とか、その上は1.98平米とか、そういう形で割り出したり、職員の様子や環境から一定一律に2名ということがちょっと考えづらいんですね。なぜ一定に一律2名ずつふやすといったことなのかなっていうのが本当に疑問でして、そうではなくて、5園それぞれの環境があると思いますので、その中で、あ、この園は3名になるんじゃないかな、この園はやっぱり1名なのかなとか、そういった部分ではなぜないのかなっていうのが本当に素朴な疑問なんですね。そういうところも理解したいなというふうに思っていました。

そして、9番なんですけれども、公立保育園の建てかえ計画や正 規職員の採用を控えているということは、どうしても、それ建てか え計画がなかったり、正規職員の採用を控えているっていうような ことは、どう考えても公立保育園の将来像が全く見えてこないんで すね。これは、本当にそこで働かれてる職員も保護者の方もとても 不安なことじゃないかなと思いますし、普通、事業をやっていれば、 中長期計画を持って当然ですから、どうしてこういうことになって いる、それは、民間委託を考えているとしか、どう考えても考えら れないんですけれども、そこのあたりも大塚委員の資料にもありま すように、国分寺市などは、やはり10年ぐらいのスパンでいろい ろな先々のことを考えているという資料も見させていただきまして、 府中市など、ほか3市ぐらい出ている中でも、しっかりとした計画 を立てているというのは、これはもう本当に普通のことなので、そ このあたり、小金井市としては、どういうふうに進もうとしている のか、そこをもっともっと考えていけたらいいのかなということで 出させていただいています。ご検討ください。

○師岡会長 ○佐久間部長

部局のほうからありますか。今ここで答えられる範囲で結構です。 子ども家庭部長です。

全てというわけにはいかないんですけれども、まず、ちょっと気になったところがですね、4番のところですね。4番の職員定数の関係でございます。

これにつきましては、やはり最近は採用した年数が短ければ短いほどですね、一つのところに最初は2年、で、10年の間に5カ所というような形でさまざまな業務にかかわることでさまざまな事業を習得すると。そうすると、いろいろな市民サービスにつなげては、りるという市の考え方がございまして、この職員配置については、少なくとも保育課だけではなく全庁的な問題であるかなというふうに捉えておりますので、一つのところに長くいるということが全ていという評価ではないのかなというふうにも考えているところでいます。これにつきましては、やはり事業の継続性ということが求められていることから、業務マニュアルの充実であるとか、担当者がかわっても同じ業務が継続して行われるということが重要に

なってくるのかなと思いますので、貴重なご意見として賜りたいと 存じます。

それから、5番の窓口に関しましては、確かに狭い庁舎の中で行っているということを考えますと、プライバシーが守れないという 状況は実際問題あるのかなと思います。ただ、3階の今、保育課がありますフロアには一つ相談室がございます。そこは基本的には子育て支援課が使っている部屋でございますが、さまざまなご事情がございまして、やはり秘匿性が高いという内容のご相談につきましては、そういう相談室を使いながら一定個人のプライバシーに関しては対応しているというふうに認識をしているところでございます。

それと、あとは総**体**的に、先ほど公立保育園の今後ということで お話がございましたが、先ほど大塚委員のご質問に対して、保育課 長がお答えを申し上げましたように、保育業務の総合的な見直しに つきましては、当初27年の4月までということで、一定期限を区 切って始めたものでございますけれども、やはりそれを今後の2年 間、29年の3月末までということで延伸した経過がございます。 やはり非常に重要な内容の協議でございますので、これについては、 2年間の延伸をしたという経過がございます。そういった中で、現 在直営で行っているわけですけれども、民間委託、これについては、 指定管理も含むわけですけれども、あとは民間移譲、そういったこ とも選択肢の中にはあるのかなとは思いますけれども、部局として、 それを提案をするというところには至っていないというのが現状で ございまして、現在は協議を深めているところということで市とし ては認識しているところでございますので、そのようにご理解を賜 りたいと存じます。ちょっと大ざっぱで大変申しわけございません が、一応、今出していただいた質問については、私の答えられると ころはそこかなと思います。

あと、これは表題に、保育の課題についてということで、民間保育園の立場から考える保育の課題ということですけれども、公立保育園の役割をどのように考えているかというようなことなのかなというふうに私はちょっと捉えたところがございますので、一応質問形式になっておりましたので、そのようにお答えをさせていただきたいと思います。以上です。

〇師岡会長

〇三橋副会長 長

何かございますか。

長岡委員から、こういった資料ですね、民間保育園の立場から課題ということで出されて、この中で民間保育園の中で困ってらっしゃることとか、非常に大変努力されていることっていうのが書いてありまして、僕自身、こういった内容に対して、やはり小金井の中で公立とか民間といったことじゃなく、この場で会長が常に言っておられますけども、公立とか民間ということではなくて、やはり小金井の保育の質を上げていく、あるいは小金井の保育をよくしていくということの中で、課題となっていることをできるだけ除去して、質を上げていくことは非常に大事だと思いますので、そういった観点での長岡さんのご意見というのは、非常に貴重かなというふうに思っています。

ただ、一方で、公立とか民間ということではなく、やっぱり全体 を底上げしていく、そういったような話なり、そういったような解 決策にしてほしいなという思いがありまして、中身1個1個それは いろいろと議論があると思いますし、労使の中で話されてることと か、あるいは公立保育園のこの中でもこういったところをいろいろ と協議をしてるところもありますので、我々としてみたら、やっぱ りそういったことがしっかり円満に結論がでて、小金井の保育全体、 皆さんが納得できるとか、よくなるような方策ができればそれに超 したことはございません。今日も民間保育園、認証保育園の方の勉 強会のチラシを公立保育園で父母に配ったりしています。できるだ けの協力は、本当に我々もしたいなとかって思ってますし、そうい うのをやっていくべきだと思ってますので、ただ、やり方として、 やっぱり格差是正とかっていう表現もありますけど、質を下げてい くんじゃなくって、全体をやっぱり上げていくような、そういった ような解決策っていうのを求めたいなというふうに思っています。 以上です。

〇師岡会長

- 〇大塚委員
- 〇師岡会長
- 〇大塚委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

どうぞ。

それから、2番目ですけども、これは要保護児童ですか、中間まとめの中にもその辺の項目別のちょっときょう記載がござい公立公公ですが、それとも関連するかもしれませんけども、ここは公立公公ですると、質問形になってますけども、お気持ちとしてはかから、質問形になってますけども、お気持ちとしてはかいる立園で積極的にやってくださいと、やってくれないんですかというなことで提示されてますが、こういうのはその中に入ってるんですね。そうすると、公立園の役割の明確化っていいますかね、そういう中にその一例としてこういうのも入るんじゃないかように私は感じました。

それから、専門職の支援ですか、これは私の捉え方としては、先日来、ちょっと議題、議題というか話題になりましたけども、公民格差の状況の一つといいますか、公立園ではそういう専門職がいて園を回ると。ところが、民間園は個別に対応しなきゃいかん。こういうのは、やはりシェアというか、そういうサービスも民間にもしてくださいというようなことを、そういった格差の是正にもつながることになるんではないかというふうに思います。

それから、4番はあれですけども、5番目の入所窓口ですが、これも、これは市もベテランの職員の仕事だと思うんですよね。この役所で相談に来るわけですから、この辺のところは、やっぱり民間園の立場というよりも、この市として、これはやはりそういう対策を考えていただいたほうがいいんではないか。ですから、これも部局への要望事項といいますかね、いうのに属するんだと思います。

それから、6番目も、これは民間補助でそういうぐあいに、実は 7番目とも関係してくるんですけども、これ全体の保育の3分の2 以上が民間園でやってるわけで、そこで、公平性の原則っていうこ とからすると、ここでやはり述べられてることっていうのは、やは りかなり根本的な問題で、格差のこういう、施設面で格差がある、 それから、処遇面で格差があるというのも一度そういう話が出まし たし、問題指摘もありましたし、運営費面でも格差もあるというこ とで、これはやはりまさに公民格差で引きずってる一つの根本的な 問題じゃないかというんで、これは是正を考えてもらうべきではな いかと。運営形態の見直しでもそういう是正にも役立つというか、 そういうことの効果もあるわけですから、なぜそういう運営形態の 見直しをやるのかというのも、そういう財政面のことを私はこれま でも言ってきたし、きょうもこれから言うんですけども、こういう ことをやはり格差是正っていうこともその要因の一つというか、目 的というか、対策の一つに考えてもいいのではないかというふうに 思います。

それから、あとこれ公立園をモデル園としてというのは、何かそういうお話はこの間か何かちょっと出ましたですかね。モデル園的に公立園を。私はこれはね、公立園をモデル園的というよりも、一定の先ほどの2番とか、あるいはドメスティック・バイオレンスとか、そういう分野でモデル園的な役割を果たすと、要するになかなか民間園でもできるのもあるけども、なかなか手が届かないことです。やはり公立園で率先して公立園の役割としてそういうことに、そういう意味でのモデル園としてやっていただくのが大変結構なことだと思うんです。まあ、そんなものです。

〇師岡会長

ありがとうございます。

ご質問もたくさんございましたけれども、今のやりとりの中でも、 今後この協議会の意見に盛り込むべき点も少しずつ見えてきてると 思いますので、その辺も視野に、今回そして次回、皆さんから積極 的なご意見を頂戴できればと思います。

では、次に資料22ですけれども、直前の配付で十分に皆様方に 目を通していただいてるという状態ではないとは思いますけれども、 〇大塚委員

その点に関しましてですけども、これは中間的な取りまとめとい うことで、拝見したところでは、その前に出された会長メモのこの 協議会の議論のまとめの方向性といいますか、ガイドラインのよう な、それは最終でないにしても、一応ガイドラインのような格好で 出されたもので、そこで私意見として既に申し上げておりますけど も、市のほうで、やはり財政が厳しい中でいろんな課題に対応して いかなければいけないという、そのことに対して、協議会として議 論をする。ですから、財政的な側面をやはり念頭に置いていろんな 対策というのは、やはり考える必要があるでしょうし、その辺に関 する記述が、これまでのまとめの方向の中に入っていいんですよね。 会長のこれまでの進め方ですと、最後の4番目のきょうは②ぐらい になるんですか、あたりに財政面の意見などもまとめて出してほし いというご意向もあるかとは思いますけども、ただ全体のまとめと いうことで見ますと、そういう財政面からの視点、どういう改革を しなければならないとか、今後の保育のあり方ですから、来年、再 来年ということじゃなくて、将来のあり方を含めて、それから、施 設なんかについてはもっと長期の課題も入ってるわけで、そういう こと全体を踏まえて、この協議会として議論をしたというような枠 組みの中で、この中間的な取りまとめもこれ自体がまとめとしてで きるというよりも、全体の中でちょっと議論をさせていただいたほ うがいいのではないかと思います。

〇三橋副会長

よろしいですか。

〇大塚委員

はい。

〇三橋副会長

会長いいですか。

〇師岡会長

はい、どうぞ。

〇三橋副会長

大塚委員がおっしゃるのもよくわかりますけれども、ただ、一方で、財政に関しては、全く異なった見解を僕のほうから話させていただいたと思うんですよね。財政に対する考え方といったときに、保育の中で、財政というのはあくまでも目的ではなくて手段であると。財政を目的とした議論の組み立て方っていうのはそもそも前提が違います。また、財政には色がないというお話をさせていただい

て、別に財政の話をするんであれば、まず、市のほうが具体的な提案をしてない中で、こちらのほうから具体的にお金をこの部分はどうするとか、そういったところを譲るとか、この質に対して何も検討しない中で、そうの場として何も検討しての会議の場としての場合というところからお話していただきました。その後についるのは、おおむなと思いしているのは、おおいてはないなと思いしていたがいて、ここに協議中としてがいては、全く収れんしてないので、ここに協議中としてがいるということかというふうに理解をしていたんですけれども、どうでしょうかね。

〇師岡会長 〇大塚委員 どうぞ。

ただ、(3)までね、確かに議論もありましたし、一定のこのこういう方向性でどうだというアイデアっていうんですかね、その辺出されてると思うんですが、4番で、先ほどもあるし、よくわからないこともあるし、よくわからないこともあるし、よくわからないことがあるといっぱい書いてあるわけですから、とかですね、4番というのは非常に重要な部分でしてね。1番から3番までということではなのこれで別問題ですということではないな対策打つために、やはり4番のことも考えないといわけですから、4番だけが独立しているとも考えないといわけですから、4番だけが独立しているということでもありませんし、私は先ほど申し上げたのはそう意味なんですけどもね。

それからですが、ちょっとそれはそれとし番ですが、ちょっとですればも、4番のちょっと個別のことですれども、4番の中間まと、4番の市が保有する保育施設の管理運ご会議ですが、1番目のですが、1番目の行童と、が、例えば、1番目の行童と連携ですが、例えば、1番目の投資と連携ですが、例えば、1番目の投資と連携のしたが、別と思うが、明報と関連ですが、の方でといいませんですが、の方で、とだというないの方で、とだというでは、ないの方で、というでは、ないましたがですが、というによいないないが、ないのですが、ないのないのはいあったんですか。

〇三橋副会長

これは、第2回目に加藤委員がご発言をされたこと。

〇大塚委員

あ、加藤委員が。

〇三橋副会長

あるいは、僕が聞いたのは、真木委員のほうからは、指標という 言葉も使われました。加えて、僕自身もそういった言葉は使ってま す。

○師岡会長

長岡委員からも資料出していただきながら、業務ということにも

公立、民間に差があるのかといったときに、それは差は実質ないし、また、あってはならない。そんなときに、公立が果たすべき役割についても、何か特化ということではなくて、業務全般にわたってのモデル的な取り組みをという意見としてやはり皆さんご発言いただいたというふうに承知しております。

〇大塚委員

〇師岡会長

ああ、そうですか。

それでですね、いや、そうなんですかね。じゃあ、ちょっとほか の方もご意見、もしね、私だけがそういう了解だとまたまずいんで。

そうしたご意見も言っていただいてよいです。

〇大塚委員 次回ですか。

〇師岡会長 別にこれを確定してるわけではですからご発言いただければ 結構です。

〇大塚委員 ああ、なるほど、ああ、そうですか。

〇師岡会長 はい。

はいはい。まあ、いいですね、じゃあ、ちょっと時間の関係もあ るでしょうから。

〇師岡会長

〇大塚委員

私の説明もちょっとと思いますけど、これまでと思いますけど、これが最終的なこれまでといますとめたもの中の「対応の検討」につい協議会のからなこの協議会のかけで、これが最終的なこの協議会わかが最終的なこの協議会わかが最終的なられがは、「はなるのか、タイトルがあるというというともいうとしたがあればなりません。またいうないとしたとしたのははないます。とは、ないますのはないないは、といったとしていることがあることがありますので、これがあることがありますので、これがあることがないますので、これがあることがないます。とのずとこれがらにと思います。との話題は、これから時間をとりたいと思うんです。が着番目の話題は、これから時間をとりたいと思うんです。ご意見いただければと思います。よろしいですか。

石黒さん、どうぞ。

〇石黒委員

はい、すみません。私、最終回にどうしても用事があって出れないんです。

〇師岡会長

そうなんですか。

〇石黒委員

ですから、きょうのうちに意見を申し上げておきたいなと思ったんですが、今のその中間まとめの今お話のあった4番の②のところで、今のその財政というところ、私もここで勉強しながら、資料を読みながら同時並行で勉強してるっていう状況ですので、本当に、ただ、今ここに参加していて思っていることは、大塚委員の中市とで、今にこに参加しているように、国分寺市とそれから府中市と武蔵野市、この身近な市のことを取り上げられて、それを読みずして、やはり同じような協議会で公と民とともにすばらしい保育化で、やはり同じような協議会で公と民とともにすばらしい保育化で高齢者にも非常にお金がかかっていくっていうこともいろい

〇師岡会長

ありがとうございます。

では、私の資料の補足説明から少しやりとりさせていただきましたが、そろそろ本題である「対応の検討」に、もう残り時間少ないので移りたいと思います。特に今の石黒委員のご発言も「対応の検討」の4番目、「市が保有する保育施設の管理運営の効率化」、中でも②の「保育所の管理運営の効率化の方針」にまさに直結することですので、この点について、前回に引き続きでいろいろご意見いただければと思います。いかがでしょうか。どなたでも結構ですよ。今の石黒委員の発言に対してのご感想も含めてのご意見でもいいと思いますが。管理運営の効率化について、いかがですか、誰かご意見ございませんか。

〇大塚委員

私ありますけど、後ほど。

○師岡会長

いや、そういうことじゃなくて、まだどなたもお声が上がらないですので、どうぞ、大塚委員。

〇大塚委員

いや、お声、時間もまたあれですし、じゃあ、私のその意見書に 関連してということですけども、よろしいですか。ちょっと時間い ただきますけども。

〇師岡会長

終わりの時間をにらみながら。

〇大塚委員

そうそう。じゃあ、そうしましたらね、発言に当たりまして、もったけお断りしておきたいことがあります。それは、これと思うが発言する際に、誤解はないと思うが発言する際に、誤解はないと思うが発言する際に、誤解はないと思りない。といるといるといるということではありません。ですか、あるいは疑問を想でこれまでも保育の発展に南外でといるといると思います。しかし、これからはそれをはにないとの発展に寄する形で生かしていただけあるわけではないないないは保育工業の発展に寄すする形で生かいただけあるわけでといるが市の子育て支援全般のいたのは保育ニーズの多様化、方で支援全般の拡充のほうとか、あるいは保育ニーズの多様化の対にも出ましたけども、特別のケース等にも市民に対する行政の対

応力ですね。市の職員なわけですから、市の行政の対応力、サービスの強化のそういうかなめ的な役割をやっていただけないのか。通常、保育とは少し別の分野が入ってまいりますけども、そこの貢献に一層のご尽力をお願いしたいというふうに思います。

そういうことを含めて、今議題にもなっております運営方式の見直しとか、そういったような課題が出てくるんではないかと思います。こういう問題に対しても、公立園のあり方、それから、人材の活用の仕方ですね、こういうものがこれからの市の保育事業、あるいは子育て全般の課題解決にやはり重要な鍵を握ってんじゃないかというふうに思ってます。

続きまして、今回提出しました意見書のほうですが、その内容は 既にごらんになってると思いますので、その中で、私が言いました 児童福祉審議会の答申内容と現状の比較議論の必要性ということを 述べました。なので、このことについて説明させていただきたいと 思います。

小金井市の現在の保育事業の体制ですね、約10年前の平成18年3月に出されました児童福祉審議会の答申が一定のベースになってるというふうに思われるわけですね。この答申内容の要点を一度確認して、要点だけですけども、現在と当時の内外の環境の変化を違いをこれを理解することによって、現在我々が置かれた状況で何をすべきかといって市のほうで提案してます総合的見直しですか、これがなぜ必要になってるかという背景も探りたいと思うんですね。

まず、この審議会では諮問事項が4つあったんですね。そのうち保育に関しては、保育料の値上げとそれから公立保育園の民間委託の是非、業務の見直しということなんですけども、民間委託の是非が主要な検討事項とされました。保育料の値上げについては、養否両論出て結論がまとまらなかったということで見送りとなりましたですね。それで、民間委託方式による民営化については、この是非の一応判断基準のようなものが、理由がきちっとその答申の中に述べられているわけです。それで、1番目は、番号振ってあるわけで

はありませんけども、要点として重要な部分としては、まず、民営化が保育業務の改善に役立つか否かということがそこで議論されたと。実際に他市で公設民営化をやった6園、それと小金井市の公立園でアンケート、ヒアリング調査等が実施されて、その結果、公立園の民営化によって業務改善に役立つと思われる事項が数点あることは確認されたわけですね。しかし、結論的には、これらの事項は民間委託をしなくても独自の努力で改善できる事柄であるという間でする、市の課題として答申の改善要望事項という、そんなような格好で盛り込まれたということですね。

2番目は、公立園のメリットとして、長期安定雇用、域内の人事 異動、市をまたがった異動がないと、保育士さんの。というような ことの特性があるんで、地域に密着した長期の安定した保育が可能 であるということが述べられておりまして、反対に民営化園では、 ここの辺が損なわれる可能性があるのではないかと。全部じゃない でしょうけども、そういう心配もあるかなという問題点として示さ れています。

それから、3番目は財政効果です。財政効果面については、平成 16年度の決算数値を基準に分析されたと。ちょうど三位一体改革 が始まるぐらいというか、その変わり目のときですよね。ですから、 まだ全貌がはっきりとは実感されてない時期だと思うんですが、公 立の民間の経費比較では、その当時でも公立園の運営費が割高だと。 このとき使われてる数字は、公立園が児童1人当たり年間207万 という数字がそこには記載されてる。それから、民間園は151万 ということで、50数万、児童1人当たり公立園の運営費が割高で あると、こういうことでした。それで、この辺は予算の使い方、経 費の節減、これ要望事項のほうに入ってます。経費の節減に努めて ほしいと。人件費については当時退職を控えている髙齢の団塊世代 近辺の職員が相当いたので、これ等の職員が退職すれば、全般的に 人件費は下がってくるのではないかと、そんなような予測もされて、 あとは職員の適正配置とか、それから、年齢構成の均等化、途中採 用も含めて、そういったようなことも工夫してやっていけば何とか 克服できる問題ではないかというふうに考えられてですね。それと あとは、民営化した場合の職員の任用がえとか、そういうことで経 費もかかり、全体として財政効果は不透明であると。効果があると は断定できないというふうにここでは判断されたんですね。このと き、ちなみに対比で使われた資料、数値はですね、市の持ち出し経 費ではなくて、公立園、民間園の経費の総額で比較されてます。と いうことですね。

それから、4番目ですけども、民営化の影響についての検討です。 これは、保護者の不安や乳幼児への影響等が懸念されますと。これ らを生じさせることなく民間に移行する方法が見出されていないと いうことが民営化するったってできないじゃないかと、こういう理 由として指摘された。ほかにもありますが、おおむね、主な理由と してはこの4つが上げられまして、民間委託による、つまり公設民 営方式ですけども、民間委託による民営化は行う必要はないという 結論がこのとき出されたわけです。それから、ずっとその後、来て るわけです。

でですね、私が申し上げたいことは、この民営化の是非を判断した判断基準の状況はです。その後どのように変わったかということ について述べさせていただこうと思います。

1番目の公立園の保育業務の改善ということですけども、これは 答申後の要望事項を含めまして、公立園の独自の努力によって改善 が進んで、経費削減というところの課題以外は業務の改善という意 味においては、おおむね審議会の改善要望事項のレベルは達成され てるのではないかと、私はそのように思います。昨今の保育事業を 取り巻く厳しい環境下では、この先、公立園の独自サービスのさら なる向上を目指すということよりも、市全体の保育事業の向上と効 率化を図るために、公立園として何をすべきかというところが現在 は全体の中で問われている問題ではないかというふうに考えます。

2番目です。2番目の保育事業の地域密着性、長期安定性ということですが、これは、この条件をどの程度重視するかということだと思いますが、多角的な観点から、別の評価意見もございまして、具体的対策としては、移管業者の選定基準、選定過程っていうのがございますから、そこで十分に検討して、その条件の中に盛り込んでいけば解決できる問題だと思います。

それから、3番目の財政効果の判断ですが、当時は、公立園も民 間園も区別なく、国等の補助を受けられてと思います。先ほど原局 - のほうからも三位一体以降、財政的な負担が重くなったというあれ がありましたけども、この平成16年~18年、ちょうど重なって んですよね、変わり目のこの審議会の議論していたころはですね、 三位一体改革によって公立園に対する補助金が大幅カットされたと いう事実がございました。このため財政効果のあり方はその後大き く変わると、こういうことでしたね。現状は、もう前回か前々回、 市で提供された資料はちょっとご説明したと思いますけども、資料 の12番、それときょう出てくるかと思ったんですが、運協のほう でも使われた決算数値比較の過去から現在に至る保育関係の経費の 決算数値、一部は予算数値が入るのかもしれません。それをごらん になるとおわかりになるんですが、現在でも市の運営費負担、民間 園と公立園では、児童1人当たり、年間でおおむね50万から60 万。それでですね、差額は1園当たり年間5,000万から6,0 00万円ぐらいに相当すると。これは原局のほうであれですよね、 この数値に何か変化はありますか、その後。特にないですね。

〇鈴木課長

〇大塚委員

そうです、総合的見直しについてる添付されてる資料です。その 数値が変わってるとか、そういうことはないですね。

〇鈴木課長

保育課長です。

26年度実績として、ちょっと今手元に持ってる資料としては、 児童1人当たり公立が14万3,015円、月額ですね。それから

児童1人当たりのということですよね。

〇大塚委員

ちょっと年間の数字で今言ってますので、年間の数字にちょっと 換算してもらえませんか。

〇鈴木課長

公立が年間171万6,179円、私立が125万7,874円です。

〇三橋副会長

決算数値から見た月額ですよね。

〇鈴木課長

これは26年実績です。

〇大塚委員

年間ちょうど50何万というところですね。ですから、一つの万というところですね。ですらら、000万というにすると、100人規模で5,000万からら、000万と、大きになってする。いうことですね。いうことですね。いうことですね。いうことですな。いうことですな。いうことですな。いっことが、こういうことができないては、市が提供したでは、100円とこうでは、市が提供したででは、100円とよるをででする。ででは、100円とこうでは、100円とこうでは、100円とこうであるが、100円とこうであれば、市の経費自は5、625万円とこうであいるでは、100円とは、100円に

〇師岡会長

今のは、いつの時点の数字ですか。

〇大塚委員

ですから、市の総合見直しは何年ですか。

〇鈴木課長

保育課長です。

25年の7月に保育業務の総合的な見直しはお示ししてるところです。

〇大塚委員

先ほどの新制度に移行して、その財源のそういう形態が変わった 事実ってあるんですか。要するに建てかえするのを、今度はもっと 市の負担が軽くなったとか、何かそういうことがあるんですか、公 立園に関して。民間園でもいいですけどもね。

〇鈴木課長

保育課長です。

公立園に関しては変わっておりません。

〇大塚委員

変わってない。つまり、全部……。

〇鈴木課長

私立の園については、それぞれ待機児童解消加速プランとか、そ ういういろんな制度、補助制度が出ていると。

〇大塚委員

いろいろ補助がふえてると。

〇鈴木課長

年度によって違いますけども、制度としてはあります。

〇三橋副会長

反論する時間も与えてくださいね。反論する時間も下さいね。

〇大塚委員

何のことですか。

〇師岡会長

まあまあまあ、いいですから。

ほかにございますか。

〇大塚委員

いや、まだあります。ちょっと。それでですね、4番目に民間委託方式ということですか、当時は民営化イコール民間委託というのが、ごく一般的な考え方で、これで検討されていたわけですが、その後の状況変化によって、ほかの事業はまた別の事情があるんです

けども、保育園の事業に関しては、現在では財政効果のはるかに大きい民設民営化方式を考えるのが主流となる。ちなみに先ほど申し上げた数字というのは、みんな民設民営園の場合の財政効果のことを言ってます。

したがって、小金井市もこの民設民営化方式を初めから目指すべきだと、こういうふうに思います。総合的見直しでは、アイデアとして公設民営を一定期間をやって、それから、民設民営に移行するというようなことも出てたんですが、民設民営のほうが財政効果も大きいし、それから、内容的にはこれも・・・・この辺については、私、意見書でその辺の理由は前に述べましたんで繰り返しは省略します。

それから、5番目に、これ以外の状況があるですよ、まだあるんですよ、6番ぐらい。

それでね、平成18年のこの審議会答申は、公立の保育施設の老朽化を心配してます。老朽化対策の要望というのが出されてます。しかし、財政面での問題意識が特に示されていません。この長期的な施設の維持管理、更新というのは、実はその後の平成24年に出た施設白書で全貌が明らかにされたんですね。保育園もその中で公共施設として将来的な大きな財政負担を抱えてる施設であるということで、それに対する早期の効果的な対策が求められるということで、それに対する早期の効果的な対策が求められるということで、新たな課題として浮上してきた。ほかの近隣他市が、やはり民営化を進める背景にはこれもかなりあるということは間違いないと思います。

それから、6番目ですが、最後に民営化の影響についての考察ですけども、これもその後の状況変化の一つと言っていいと思ういすが、この10年間に幸いにして近隣の多くの市が、既にそ行事が、このないように作成し、実施して体験までした民営化の先行はまでも、これも当にないった民営化が大きく進展したと、いろんの市のはまで、ということで、こういう私も意見書の中に3つの市のをおいて、ということで、こういう私も意見書の中に3つの市のを挙げさせていただきましたけども、こういう他市の参考事例なども参考にすれば、小金井市としても、現実的、効果的対策を打てるんではないかと、それが可能になるというふうに思います。

ということで、当時否定的に考えられていた民営化の判断基準、 現在はそのほとんどが肯定的に考えられる状況に変化して質別でも、保育では、小金井市においても、保育すると、は具体化できる状況になってると。これを具体化を検討られていると、こういうに私は思います。こうに私は思ないの中で提案が、というまでですが、という、アイデアの提示ですか、ということとですが、という、アイデアの提示ですか、ということでは、直にという、アイデアの提示ですか、ということにですが、直に関の今後の役割進化等も含めて、この方では、ので現実的で異なのの分割を進めたいます。以上でございます。 ○師岡会長

ありがとうございます。

どうぞ。

〇三橋副会長

僕からよろしいですか。

大塚委員から言われたことなんですけれども、正直なところ、今までの議論の繰り返しの部分も多いので、僕も余り繰り返しにはなりたくはないんですが、ちょっともう一度整理も含めてお話しさせていただく中で、ちょっと全部にお答えすることは、できないと思うんですけれども、ちょっとお話しさせていただきたいなと思います。

まず一つ、児童福祉審議会の答申ですね、コメントいただきましたが、この答申、とてもよくまとめられて、3年もかけて議論した内容として、そのときれた内容ですね。この3年かけて議論した内容として、そのときより、民間委託実施するよりも、公立を維持した方が良い。また、市立園を1園を民間委託した場合の本市全体における財政効果についても不明確というようなことも含めて、また、保護者の不安だとかいろんなことについて、まだまだ課題も多いという形でしっかりと検討されています。それが今たったちょっと20分間のご説明で全部否定されるというところですが、ちょっとこちらのほうとしてみると納得がいかないところですが。

とりあえず、今のお話の中でいくつか言っていきますと、例えば、民営化についてですね、他市の事例今回出していただいていますけれども、僕この他市のことを一つ一つ具体的にここが問題とか、こうだとかということを言うつもりはございません。正直1個1個については、課題とか中身とか、あるいは父母の中からの話ですとか、近隣市ですからいろんな話聞きますし、いろいろな課題というか、そういったことも議論すればあると思います。師岡会長などはそういうところに具体的に携われた方もいらっしゃいますし、そううことをここで議論するのも一つかもしれませんが、やっぱりそういったところ、具体的にこの他市の話をここの場でするものではないかなと思います。

いうような話っていうのも、やはりこれは子どもを真ん中に考えた ときに、まずじゃあ財政の観点から民設民営ですというような議論 というのが、どうしてもやっぱりまず最初のところで話として理解 ができないと。

財政といったときのその効果についての考え方を前回お話しされた。市民ですから、市の財政が改善すると、がするといってあるのは間違いないです。あるいは、市長を使わず国から補助金をとるとか、そういかなとの方が補助金とるとかがあるとかではないでも、でもないでもないであり国民でありものではないの人間といった議論でありまでありない。あるものではないでありまずとって、目的がまずあっていけないであって、であってはないのかがまずとのではないがしていかがまずとの変形があっていからあるべき姿があって、まず神りを考えようというものじゃない。

ましてや、今建てかえの話も出ましたけれども、大塚委員も前回 も話されてましたけれども、5年ぐらいですぐに出てくる話ではな くて、やはり長期的な話です。その長期的な話言ったときに、じゃ あ、その補助金制度、 僕この間も話させていただきましたけども、 補助金制度っていうのはころころ変わるものです。10年先の補助 金制度のために、今、子どもたちにも影響あるような施策を打つと いうことをなぜこの場ですぐその結論めいたことが言えるのか、僕 にはちょっと逆にそこがわからないです。まず、補助金とかではな くて、保育の点、どうあるべきか、どうしてやっていったらいいの かというところをまず議論した上で、その上でじゃあこうしていこ うと話があるのだったらわかります。でも、大塚委員が言われるの は、今はただ単に資金の移転の話をしてるだけです。資金の移転の 話をしたってそれは効果ではありません。しっかりと何が、大事な のかを議論しましょう。大塚委員のほうから今、保育士の方のキャ リアなりスキルということを評価していただきましたけども、そう いった方々をどうやって生かしていくのか、どういうふうにこの後 の小金井市の保育全体をよくしていくのか、その話の中で初めて、 じゃあそれを効果的にやるためにはどうなのか、それこそが効果的 な話だというふうに僕は思います。

ちょっと僕も気になったのは、先ほどお話があった格差のことです。公立とか民間とかっていうようなことではなくて、できるだけ全体を通して話をしたいなと思っている中で、じゃあどういうふうに進めていったらいいか。では、どういうふうに考えなきゃいけないのかというところがやっぱりあると思います。でも、そのときの考え方のやっぱり基本となるところですけども、根本的な考え方として、前回もちょろっと、これ今後はお話ししたいという話をしてできなかったんですけども、民間にできるものは民間にというよう

な話が大塚委員からございました。それはそれで一つの考え方として多様化してる時代なんで、それは一つの考えとしてはわかるけれども、じゃあそれが本当に保育のところにその点が当てはまるのかというところについても考えてほしいという話を僕はして、その後できなかったんですけども、ここでその話をしたい。

今、小金井、小金井だけではなく、保育の世界を、マーケットに任せるとどういうことが起こるか。多分物すごい格差になります。いい保育園というのは、どんどんどんどん多分保育料をたくさん取っても人が集まってきます。海外はそういう事例たくさんあります。一方で、そうでないところ、ナショナルミニマムのところをやるために公立保育園があって、そういったような役割を公立が担うというような国もあります。でも、日本はそういうことにならないようにしてます。できるだけみんな一律で同じような形でやります。そのために、価格というのを固定化させる、あるいは需給調整をする、そういったことを今、政策としてしてるんです。

その結果、何が起きてるか。何が起きてるかといったら、その結 論というのは、価格を無理やり低く抑えてるんです。価格を無理やり低く抑えてるもんだから、その結果のしわ寄せというのが、です。 民間の運営なり、保育士の方に来てるんです。そこが問題なんです。 そういった問題を置いといて、まずじゃあ財政が問題だから、からに民営化しましょうと。それで保育の問題が解決するんですか。からですよ。今の政策が問題なんですよ。そこの政策が問題なんですよ。その政策を是正に、おきにいかなきや。じゃあ、今後5年、10年、20年たったときに、おものところに、おもうとしますよ。無償化していこう。子どものところに、なっとお金かけていこう、そういった施策をしようとしている中でいたお金をもっとかけない方向、かけない方向の議論しかできないすか。まずは、どんな子どもにしたいか話しませんか。

僕は本当に今の民間の保育士の方々の給料が低いと、それによって潜在保育士がどれだけ出てるのか。本当であれば、もっともっと

ちゃんと給料がもらえるんであれば、もっと待ってても出てきますよ。もっと仕事したい人出てきますよ。今本当にやっていただいたる方っていうのは、志を持ってやってくれてるわけですよ。だからこそ何とか成り立ってる。その状況に対して、じゃあ公立を下げればいと。いや、下げるのは簡単ですよ。でも、そしたら多分何も残らないですよ。本当に師岡会長がやられてる大学の生徒の話を僕も個人的に伺ったりもしますけども、本当にお金じゃなくて、一生懸命保育のために、子どものためにという志で勉強していただいている。そういった話がある中で、財政ですと。まず民設民営です。施設としては建てかえです。

本当に財政効果があるかどうかも僕はどうかなと思う中で、なぜこの協議会の中でそういった議論になるのか。いや、もちろん財政が大事だから、財政の協議会の中で財政を何とかしなきゃいけない、そういう議論はわかりますよ。行革の議論もわかります。でも、そこはお金に色がないんだから、責任ある方々が責任ある立場でどれを優先順位つけるのか、その議論は確かにあってしかるべきだと思いますよ。でも、我々この保育のことを考えなきゃいけない中で、ましてや、市のほうから具体的な提案もない中で、なぜまず民設民営という話が出てくるんですか。

時間もあるので、そのぐらいにしときます。すみません。いいで す。まだまだありますけども。

〇師岡会長

残念ながら、もう時間ではあるんですが、今ちょっと事務局に確認したら、多少延びても良いようです。

〇三橋副会長

いやいや、でも皆さんのご都合もおありでしょうから。すみません。

○師岡会長

もちろん皆さんのご質問もありますから、ただ、前回の引き続きで、そしてきょうもこれにもっと時間をとりたかったんですけど、まだまだ合意形成というところに至りません。また、次回、8回につなげる意味でも、今お二方のご意見だけじゃなく、石黒委員もご発言されましたけれど、この管理運営の効率化、特に民営化の話題も出てますけど、ほかの委員の方たち、ぜひ今回の中で意見を述べておきたいという方がいらっしゃれば、ぜひ拝聴したいんですが、いかがですか。今のお二方の意見も伺いながらで結構ですのでいかがですか。

石原委員、どうぞ。

〇石原委員

いろいろお話を伺って、頭がちょっと混乱してる。意見がね、ちょっとそれぞれ異なることが明確なので。

それで、そもそもこの協議会の私たちが集められた目的というものがやっぱり何なのかなっていつもそこに立ち返るんですけども、 小金井市から要請されて私たちが集まった理由というのが。

率直に申し上げると、私は大塚委員のに近いような感覚を受けて、 それに賛同してるわけではないですけど、そういう要請があってこ こに私たちは集められたのかなというふうに思ってるんですね。そ ういう中で、今、三橋さんがおっしゃったことも非常によく、私も 子どもを保育園に預けて働いてきたのでとてもよくわかりますし、 私も民間で障がいの子どもたちのために本当に熱意だけで仕事をしてきたので、そのことがすごく大事だっていうのはとってもよくわかるんですけども、ただ今、自分も管理職という立場に立って、やはりそれを維持継続していくには、財政というものが切って切り離せない、理念だけではそれが継続できないということもすごく実感としてわかるんですね。

〇師岡会長

だからこそ、民営化を含めた効率化の話だけじゃなくて、会長メモの1、2、3ということも大事な意見としてやはり取りまとめないけませんし、実際にそういうご意見もたくさんいただというです。それを全く括弧に入れ、意見の取りまとめに含めたということはこの協議会としてはあってはならないと思います。とはいるないということではなく、ということはが重要でないということではないます。ということはでいくために不可欠だということで、この協議会としては、随分合意形成されてほしいます。そのことはぜひ次回、最終回のところも視野に入れてほし

いと思います。、ですから、必ずしも民営化のことだけ特化して議論する協議会ではないということは、会長の立場としては改めて確認をさせていただきたいと思いますし、少なくともその前提は会長メモを通しながらも、皆さんの中で受けとめていただいてると思っています。

ですが、今、前回からこの話題がかなり重要ですし、しかもそれはいろんな意見が対立してますから、その点はやはりしっかりと協議会としても向き合い、そして、忌憚ないご意見をやはり頂戴していくということを改めて皆さんにもお願いしたいなと思います。そういう中で、今の石原委員のご意見も賜ったというふうに受けとめたいと思うんですが、よろしいでしょうかね。では、ほかの方も……。

〇大塚委員

私も、提案……。

○師岡会長

大塚委員、ちょっと待ってください。ほかの方もどうですか。ま だ発言されてない方の、ぜひ。公立化ないし民営化云々ということ では。

八下田さん、どうぞ。

〇八下田委員

八下田です。

管理運営の効率化についる意見が出ましたけども、やはりこうするかわりに全体的に保育の質をよくするとからことをかいませると思って、民間との格差をなくすとか、多くの方から見て小さされたと思って移住してきる方がら見ていさされば、一つでは、管理運営の効率化もそういう視点をおうな施策を出せるように感じてます。財政のためにこうの質が、呼びなくであるとというが、民間との格差をなくします、子育てしやすい街にして、は、アン、民間との格差をなくします。対したの最終的な意見が、魅力になるものになったらいいなと、財政だけの面でなくといました。以上です。

〇師岡会長 〇真木委員 真木委員、長岡委員、多米委員などは、いかがですか。

今までのここの小金井市のいろんな流れっていうか、ちょっと保 育を守る会とか、そういうのをちょこっと拝見すると、かなり民間 でも公立でも園長会なり、職員の方たちがいろんな話を煮詰めてい らっしゃる。そこに私たちが割り込むっていったら変ですけども、 何を皆さんすごく煮詰めていろんな話してらっしゃるのに、私たち が何か突発的に入ってきて、長岡先生はその当事者の方のような形 になってると思うんですけど、私認証のことちょっとわからなくっ て、一体どんな意見を述べればいいのかなと思うんですけれども、 八下田さんのような考えです、私も。子どもなくしては考えられな いし、どこの市から見ても、小金井市の保育ってすてきだなって、 私、小金井に住みたいわっていうような子育てのできるまちに変え ていけたらいいなと思いますね。それが何よりもみんなの願いだと 思うんですね。それにはやっぱり保育の質を上げなきゃいけない。 どんなふうな保育なのか、私もその一つ一つをのぞいて見たわけで はないんですけれども、本当にこの質の底上げって、会長さんもお っしゃってますけれども、やっぱり研修をしてね、ある特別なとこ ろから誰かをお呼びするんじゃなくて、みんなの中にすごい公立の 先生たちもベテランの先生たちいらっしゃるし、やっぱりその人的 な資源をいろいろ活用して、新人の研修から始まって、職員みんな がレベルアップしていくような、そんなすてきなまちづくりができ たらいいなと思います。理想論ではなくね、もう本当にそういうふ うなのをみんなが待ち望んでるんじゃないでしょうかね、と思いま す、はい。

〇師岡会長

あと、お二方、何かございますか。

じゃあ、多米さん、どうぞ。

〇多米委員

私も大体今の真木さんの意見と大体一緒なんですけど、子どもを 第一に考えてほしいということと、あと、私立でも公立でも、それ ぞれ長所とか短所があるということがよくわかりましたので、それ を小金井の保育全体の問題として捕らえてもらって、長岡さんのこ の意見とかもすごい初めて知ったこともたくさんあったりして、 ういうのも生かしていただいて、小金井市の保育の質を上げていっ ていただきたいなというふうに思います。運営方法ももちろんその 中に考える話題ではあると思うんですけれど、第一は本当子ども優 先に考えてそれからということでお願いします。

〇師岡会長

わかりました。

長岡委員、何かございますか。

〇長岡委員

はい、簡単に。単刀直入ですが、今、石黒委員や石原委員や、あと、大塚委員が言われたことに賛同しております。やはりもちろん大切ですが、理念だけでは成り立ちません。一番最初に私、言わせていただいたんですが、家族っていうのがいて、家族のあり方をもちろん考えるのはいいんですが、家族が生活していく、そのお父さんの収入やお母さんの収入がない中で家族は生活できないというお話をさせていただいたんですけれども、やはり本当に経済的なことっていうのは、本当のベースになるような気がしているので、そのような会議に次回の会議がなることを願っています。

〇師岡会長

大塚委員、ごめんなさい、お待たせして。

〇大塚委員

私は議論も広り上がっていうか、いろんなあれがにしたっているかとお聞きを12月までに、会期の問題なんですが、会期の問題なんですが、会期の問題なんですが、会別を12月までに仕上げないの計ななが、ですがいるというのはであればものではないがでしますが、もとというのはであればものがであるというであればもうでであるというであればもうでであるというできまとめっているというであればもうにしませんけども、ですまとはですなんので、2回にははでいるというにというにようがいいんじゃないのが、またというにといったいったいまか、いかがでしょうがに思いますが、いかがでしょうか。

〇師岡会長

どうぞ。

〇佐久間部長

子ども家庭部長です。

大変申しわけございませんが、当初、予算を計上いたしております。その予算に対しましては、消耗品費等もございますが、一番大きな委員報酬の関係がございます。何人の委員さんがいらして、8回で終わるということで予算計上しているものでございます。これをふやすという形になりましたら、補正予算を組むことになります。今から補正予算を組むということになりますと、3月の最終の補正になりますが、予算の裏づけのない中で会期を延長というか、回数をふやすということはできませんので、大変申しわけございませんが、部局の回答といたしましては、8回までということでご理解を頂戴したいと思います。以上です。

〇大塚委員

それ、ただ延長というのは、時々あることで、どういう財政措置をとるのか知りませんけども、バッファーってなるのかどうかわかりませんけども、それは何ですか、今もう……。

〇三橋副会長

今部局のほうから話があったとおりだと思いますけども、財政の 議論をしているときにこういったところでお金を使うのもどうかと 思いますし、もう7回も議論していますが、かつですね、正直ここ に2回ほどは、僕の個人的印象としては同じ議論を繰り返して というところもあったりしますので、ここはじゃあそういった とどういうふうにまとめていくかというところについては、会長な り、事務局なりの中で、次回議論のたたき台とかをつくって、 もで1回議論するというところで何とかまとめていくような方向で 整理していきたいなというふうに僕は思います。

〇師岡会長

予算のこともあるようですし、さらに要綱自体にもその期限は区切られておりますので、まずは、8回目に、皆さんのご協力いただきながら議論を取りまとめていきたいと思いますので、それを前提にぜひお願いしたいと思います。

そこに当たって、次回もこの問題をどうしても継続しなきゃいけ

ないというふうに思いますけども、ちょっとだけ大塚さんの意見を確認しておきたいんですけど、児童福祉審議会の答申はその時点での市立園の民営化、民間の委託は結果的に効果が期待できないので、するべきではないという結論に至っている。それはご認識どおりですか。民営化を進めなさいと、答申は言ってないんですよね。

〇大塚委員 言

言ってないです。

○師岡会長

言ってないですね。

〇大塚委員

そのときは言ってないです。

〇師岡会長

それに対しては、まさにノーと言ってるということをまず一つ確認しときたいと思います。

〇大塚委員

そうです。

○師岡会長

それからもう一つ、今回民設民営というふうにおっしゃいましたけど、それはどういうことですか。公立の園を結局廃止して、新しい園を民間、まあ、どんな形がわかりませんけど、新規園をつくってもらおう、誘致しようという話、そういう形で進めましょうというご意見なんですか。

〇大塚委員

ご意見というか、その……。

〇師岡会長

意見を言ってください。協議会としての意見を取りまとめをしていかなくてはならないのですから、意見を言わっていただかねばならないのでお願いします。。民営化と大塚さんおっしゃってるのはどういうものなんですか。今の園を数少しずつ少なくして、それを民間に委託するという話なんですか。それとも一つずつ削ってって私立を誘致しましょうという意見ですか。

〇大塚委員

いえ、違います違います。公立園ありますね、そうすると、土地はもう建物も市の保有物ですけども、公設民営というのは、設備は市が持ってて、運営だけ委託するのが公設民営ですね。民設民営の場合は、土地はこれは国のルールもあるでしょうし、東京都をもれて、建物は護渡ですね、一般的には。それで、土地は譲渡するかないしは、ただこの場合、譲渡を受けられるその法人のこういきもないしは、ただこの場合、譲渡を受けられるその法人のこういきもないは、ただこの場合、譲渡を受けられるその法人のようですとも、名福祉法人とかそういういろんなルールはあるようですけども、それが民営化のプロセスですよね。プロセスがあるわけですけども、それが民営化のプロセスですよね。

〇師岡会長

というご意見なんですね。

〇大塚委員

いや、意見というか……。

〇師岡会長

大塚さんの意見がそういうご意見。

〇大塚委員

意見じゃありません。

〇師岡会長

それを説明ください。

〇大塚委員

すみません、ちょっとこれは私の意見じゃないです。

〇師岡会長

意見じゃないのですか。

〇大塚委員 〇三橋副会長 ちょっとそういうやり方だっていうのは、いや、意見として……。 いやいや、とりあえず大塚委員がどういう意見なのかというとこ ろを聞いてるんであって、民設民営のことなんて、僕だって民設民 営のパターン幾つかあるの知っていますから僕も言えるんですけれども、とりあえず今、大塚委員がどういうふうな考えなのかということを問いてるだけですよ。

- 〇師岡会長
- 一委員として、どんなご意見なのかということを確認したいだけ です。
- ○大塚委員 じゃあ、もう一つ言います。市のほうで……。
- 〇三橋副会長 ちょっとまず市の見解の前に大塚委員から具体的な意見がるのか どうかを確認したいです。
- 〇大塚委員

今のその私の説明で、いや、これはこうなんですと、それが一般 的にはそういうことですというのか確認してください。

- 〇三橋副会長
- とりあえず大塚委員の意見はそうだということですね。
- 〇大塚委員

意見じゃないです、これは一般的にそういうもんだという了解ですよ。私はそういうふうに理解してますし、その理解が間違いだったらどこが間違いだと教えてほしいです、むしろ。何で意見だっていうことを確認されるんですか。私の意見じゃないですよ。それは……

○三橋副会長は。

民設民営と主張されるのであれば、どういうものかの説明ぐらい

〇大塚委員

既にそういうシステムが組まれてて、そういうやり方でやってる し、私は何か殊さらそういうやり方がいいって意見を言ってるわけ でも何でもないし。

〇三橋副会長

いや、すみません。僕も逆に今会長が言ってるのをお聞きしてて、会長もどういうご指摘なのかとちょっと思いましたけども、大塚委員がどういうような民設民営というのを考えられているのかといるに民設民営というので、そこの中で大塚委員がどんなようないろんなパターンがあるので、そこの中で大塚委員がどんなような民設民営というのを考えられて、かつ、民設民営というのはどういうところは、今ちょっと確認しておきたいなというところで、今の話でよろしいんですかというところですね。別にそんな、市がきっちり答えるような話でもなく、まずは、大塚委員としてどうかというところなんですけど。

〇大塚委員

ご質問の趣旨がよくわかりませんね、民設民営っていう、各市がそれぞれ研究して制度に合って、そのやり方を市のやり方でそかり方でその規則に沿ってるわけで、最近は何かあるんじゃないんですか。公私連携型民営というようなね、先ほど公設民営だと市ると管理できるから、公立ですから管理できる。ただ、民設民営にしちゃったら、何かたこの糸が切れたように理事としたがきかないという心配事は、私意見書の中でその辺もちょもできかないという心配事は、私意見書の中でその辺もちょり保育のと理事としてすよ。協定書を結んで、どうあるべきかってとと私ですよ。協定書を確認しながら進めるということと私ですよ。ですから、やり方はいろかるかもしれない。ですよ。ですがら、私の意見だとか、意見ということでかんですよ。

〇師岡会長

そうなんですね。いや、資料21のほうには、一番最後、初めか

ら民設民営化の保育園がよいのではないかと思いますと書かれてる ものですから。

○大塚委員 ああ、そうです。それは公設民営化よりも民設民営化のほうが、 これは補助金との関係ですね。公立園には補助金が限定されますか ら、民設民営化であれば……。

〇師岡会長 公立園を、ですから廃止して、民設民営のほうがよいのではない かとおっしゃってるわけですね。

> 設置主体を変える、うん、まあ、廃止というのか、設置主体を変 える、変更するということですよね。

○師岡会長 というご意見ですよね。

〇大塚委員 そうです。

○三橋副会長 すみません、ちょっと1点いいですか。

んけど。それはそれであるとして。

〇師岡会長 どうぞ。

〇大塚委員

〇三橋副会長

すみません。この審議会の役割というか、この審議会のあり方は、のを先ほど石原委員からお話があって、僕もそれにいのが入に僕みを加を受けるか受けるかせに僕みも、本当に僕みも、本当に付けども、運営協会のかというところ、父母代表としてですね、運営協会という場で委員長ということをやってて、こちらとかけったとはどうかとか、本当にいうことも思うんですね。そういぐらとなるの父母の1個1個の意見が本当にできお話ししたいうらこなるの父母の1個1個の意見が本当にできお話したいうとなりますが、市のほうから言ってもらっていんじゃなしますが、話がなかなかしづらいとは思うかもしますが、話がなかなかしづらいとは思うからしますが、話がなかなかしつのありますが、話がなかなかしつのありますが、話がなかなかしつのありませ

〇師岡会長 では、この続きは次回にしたいと思いますし、でも、この保育所 の管理運営の効率化の方針については、まだ皆さんも実感されると 思いますけども、この会として合意形成してるというところまで至 ってないと思います。ですから、それも踏まえながら、資料22の中間まとめに示した1から2、3の「対応の検討」に関することも、今回少しご意見いただいたこともありますので、その辺を会長なりの立場で少し事前に整理させていただいて、それをなるべく次回の会議の前に皆さんにお配りしたいと思います。次回は、それを踏まえて、議論取りまとめへとつなげたいと思いますので、ぜひご協力のほどをよろしくお願いいたします。

〇石黒委員

すみません、次回出れないものですから。保育の質が大事だということが大前提で、それで、現実的に民営化っていうところで安くて済むということであれば、まあ安いほうがいろんな面で現実問題として、安いっていう言い方はちょっと……。

〇三橋副会長

うん、安いはちょっとね。

〇石黒委員

すみません、違いますね。でも、そのいいほうをとって、それでは、保育の質をそういう中でどうやって上げていけばいいのかっていう、そういう話し合いになればいいんじゃないかなと思うんですけれども。

〇師岡会長

ありがとうございます。

〇石黒委員

財政的にも助かるし、その中でじゃあ格差も誠心誠意しながら、 本当にガラス張りの質を上げていくっていう、そういう方向に行け ばいいんじゃないかなって思いました。

〇師岡会長

ありがとうございます。

〇長岡委員

すみません。

〇師岡会長

どうぞ。

〇長岡委員

文章を読んでいく中で、あと、副会長さんのちょっとお話の中で も、何か民間が質が低いっていうような、これすごく……。

〇三橋副会長

それは言ってないですよ。言っ

たつもりないですよ。

〇長岡委員

何かそういうようなイメージを受け取る場面がちょっとたびたび あったりしたので、いや……。

〇三橋副会長

そうですか、すみません。それは全く申しわけない、本当にそんなつもりは全然ないです。

〇長岡委員

いえいえ、とんでもない。学芸の森さんにしても、もちろん雲柱 社さんにしても、本当に学ぶことが、こちらから学ばせていただく ことがたくさんある中で、やっぱりそうではないということだけは お伝えしたいなって。

〇三橋副会長

すみません。もし、本当にそういうふうにとられることがあった ら訂正します。申しわけございません。

〇長岡委員

とんでもない、・・・・ちょっと、すみません。以上です。

〇石原委員

一つだけいいですか。

〇師岡会長

どうぞ。

〇石原委員

やはり子育てって大事じゃないですか。それでこれからやはり少子高齢化に進む中で、子どもたちの育ちがあってこそ小金井市の将来があり、私たち日本の将来もあるわけで、市の財政が厳しいということはたびたび報道でも話題になり、ありますよね。でも、そういう中で、小金井市、これはここじゃなくて市長に言いたい、市長

に聞きたいぐらいなんですけど、本当にそういう状況の中で、じゃあどうしてもちろん質も高めつつ、でも結局財政じゃないですか、 ね。どうしてそこがポイントなんですかって、佐久間さんに聞きます。

福祉はね、とても大切なので、それで、私は障がい者の福祉をやってるんですけども、本当に障がい児・者1人に対して、今はお金のことも出てましたけども、もっとお金がかかるんですよね、そこはやっぱりそして、費用対効果という面では。ただ、そこはやっぱりところで、そここそ本当に質を落として、ちないって多に変を強く願うんですね。そしてらくないる子どもたちも本当に今、一昔前よりも子育てがしづらく代だならいる子どもたちもを難しくなって多様化している大変な時代と思うんですね。そういうときにこそ、やはり保育にお金をかけなないと強く思います。ですから、何となく空気感の中で財政を切り捨てるような状況の中で保育を扱ってもらいたいと思いますということが私の意見です。すみません。

〇三橋副会長

賛成です。いや、本当にそう思います。

〇石原委員

そういう中で、また最後に8回目を迎えていけたらいいかなとい うふうに思います。

〇師岡会長

まさに、そういう今のお声が協議会全体としても合意がなされ、 取りまとめに盛り込めていければよいと思いますし、いや、でもそ うはいったって、財政が全てだということで、甘っちょろいことを おっしゃるなというような、仮にまたご意見があれば、またそこは どう調整つけるのかということでしょうね。

〇石原委員

そうですね。

〇師岡会長

まあ、会長の力量が問われるところでございます。その辺、私なりにも頑張りますけども、皆さんにも、また8回に向けて積極的にご出席いただき、そしてご意見いただければというふうには思います。

では、次回ですけれども、12月の16日7時半からということ ですけれども、よろしいでしょうか。

はい。では、**次回の**日程は、12月16日の午後7時半からと決 定いたします。

すみません。本当に進行、私の役割十分果たすことができず、当初の予定よりも30分以上超過してしまいました。次回はできるだけ冒頭からその議論がちゃんと進められるように、私も議事進めていきたいと思いますし、皆さんのほうもぜひご協力いただければというふうに思います。

〇大塚委員

会長、あの次回が最終回だとしたら、まとめというのは、報告書は市にいつ提出するんです、まとまって。それで、このまとめの議論、次回にやるとすればですよ、それはどういう形になって最終的なものを委員が確認することになるんですか。

〇三橋副会長

それもちゃんと事務局で調整してちゃんと。

〇師岡会長

次回のときに諮るようにします。

〇師岡会長 以上で本日の日程全て終了いたしましたので、会議を閉じ、散会 いたします。お疲れさまでした。

閉 会